



コバトン



令和 5 年度病虫害発生予察注意報第 3 号

令和 5 年 8 月 15 日

埼玉県病虫害防除所

県内のオオタバコガのフェロモントラップによる誘殺数が平年を上回っており、令和 5 年 7 月 11 日に注意報第 1 号を発表しましたが、その後も全地点で誘殺数が平年比 2 ～ 7 倍と多い状態が続いています。8 月上旬のナスほ場における発生程度は平年比で「多」と被害が広がっており、これから栽培が始まる作物への被害も懸念されます。

本虫は野菜、花きを中心として 50 種類近い作物を加害しますが、本県で被害が懸念される作物は、ダイズ、トマト、ナス、ブロッコリー、レタス、スイートコーン、イチゴ、キク、ガーベラ、宿根アスターなどです。

幼虫は卵からふ化すると直ちに植物の内部へ食入するため、被害を確認したら直ちに防除を実施しましょう。

作物名 野菜類、花き類、ダイズ

病虫害名 オオタバコガ

1 注意報の内容

- (1) 発生地域 県内全地域
- (2) 発生程度 多

2 注意報発表の根拠

- (1) 病虫害防除所が設置したオオタバコガのフェロモントラップへの雄成虫誘殺数が、4 地点（本庄市、深谷市、越谷市、杉戸町）いずれも平年を上回って推移しており、本庄市以外の 3 地点では注意報を発表した昨年 の 2 ～ 3 倍に達している（図 1）。
- (2) 8 月 10 日に気象庁が発表した季節予報によれば、関東甲信地方の向こう 1 か月の気温は高く、降水量は平年並か多いと予想されている。
- (3) 露地ナスほ場において、幼虫の食害が平年より多く確認されており、他作物でも今後の被害拡大が懸念される。

3 防除対策等

- (1) 新しい食害痕や虫糞を見つけたら、その周辺に幼虫がいる可能性が高いため、発見しだい捕殺する。
- (2) 摘芯した腋芽や花蕾などには卵が産みつけられていたり、若齢幼虫が潜んでいたりとすることがあるため、株元などに放置せず、ほ場外で処分する。

- (3) 施設栽培では、開口部に寒冷紗等（5mm目程度の防虫ネット）を張って、成虫の侵入を防ぐ。
- (4) 幼虫が作物内に食入すると薬剤の効果が低下するため、被害を確認したら直ちに防除を実施する。
- (5) 老齢幼虫に対しては薬剤の効果が低下するため、薬剤散布は若齢幼虫のうちに実施する。また、同一系統の薬剤の連用は避ける（表1、表2、表3）。

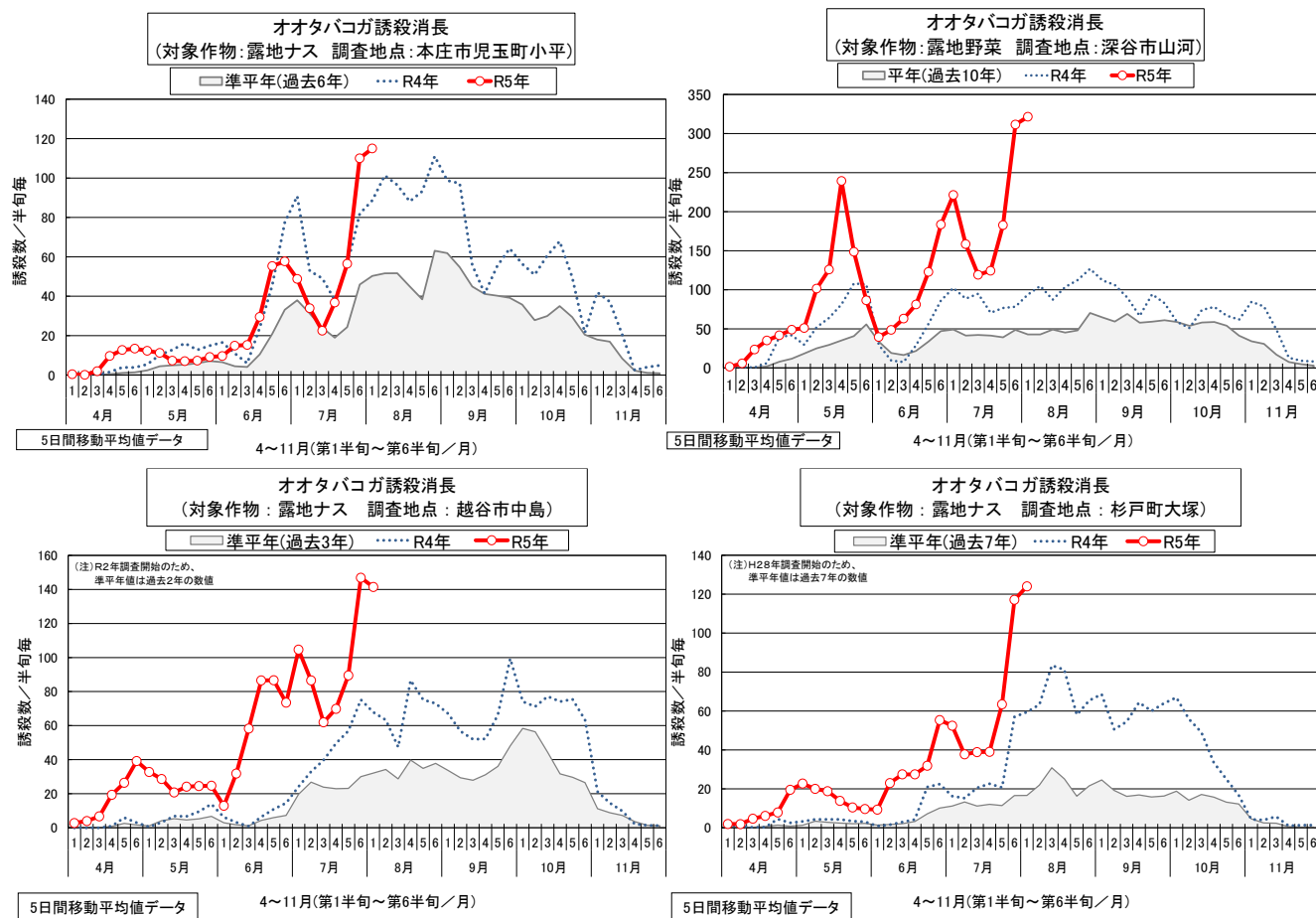


図1 オオタバコガ誘殺消長（左上から本庄市、深谷市、越谷市、杉戸町）



写真1 ナス果実に食入するオオタバコガ若齢幼虫



写真2 食害したナス果実内で蛹化したオオタバコガ

表1 ナスにおけるオオタバコガの防除薬剤例

薬 剤 名	I R A C コード	使用時期	使用 回数
スピノエース顆粒水和剤	5	収穫前日まで	2回以内
アニキ乳剤	6	収穫前日まで	2回以内
コテツフロアブル	1 3	収穫前日まで	4回以内
カスケード乳剤	1 5	収穫前日まで	4回以内
トルネードエースDF	2 2 A	収穫前日まで	2回以内
アクセルフロアブル	2 2 B	収穫前日まで	3回以内
フェニックス顆粒水和剤	2 8	収穫前日まで	3回以内
プレオフロアブル	UN	収穫前日まで	4回以内

(使用基準は令和5年8月9日現在)

表2 ブロッコリーにおけるオオタバコガの防除薬剤例

薬 剤 名	I R A C コード	使用時期	使用 回数
ディアナSC	5	収穫前日まで	2回以内
アフーム乳剤	6	収穫3日前まで	3回以内
ゼンターリ顆粒水和剤	1 1 A	発生初期 但し、収穫前日まで	—
グレーシア乳剤	3 0	収穫7日前まで	2回以内

(使用基準は令和5年8月9日現在)

表3 ダイズにおけるオオタバコガの防除薬剤例

薬 剤 名	I R A C コード	使用時期	使用 回数
デルフィン顆粒水和剤	1 1 A	発生初期 但し、収穫前日まで	—
アタブロン乳剤	1 5	収穫14日前まで	2回以内
プレバソンフロアブル5	2 8	収穫7日前まで	2回以内

(使用基準は令和5年8月9日現在)

<農薬使用上の注意事項>

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍数は使用の都度確認する。特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 4 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。
- 5 農薬の最新情報は、埼玉県農産物安全課ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/nouann/saishintourokujouhou.html>

※ 埼玉県農薬危害防止運動実施中！ (令和5年5月1日～8月31日)

4 問合せ先

埼玉県病虫害防除所 電話：048-539-0661